

使用済小型家電を回収しています

ご家庭で不要になった小型家電等を、市内4か所で回収しています。使用済小型家電回収ボックスをどうぞご利用ください。

■回収品目

家庭で使われなくなった、次にあげるような小型家電及び付属品で、回収ボックスの投入口に入るもの

(例)

携帯電話・PHS端末、ノートパソコン、電話機・ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、DVD・HDDレコーダ、音楽プレーヤー、ICレコーダ、USBメモリ・メモリーカード、電子辞書・電子辞書、電子体温計・電子血圧計、ゲーム機(携帯型・据置型)・その他の電気玩具、カーナビ・カーステレオ、ドライヤー・電気カミソリ・電動歯ブラシ、懐中電灯、時計等、及びこれらに付属するリモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等

■回収ボックス設置場所

市役所石橋庁舎北側入口内、国分寺庁舎入口内、南河内図書館入口内、生涯学習情報センター入口内

■注意事項

- ・一般家庭から出たものに限ります。事業所から出た小型家電は対象外です。
- ・家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外です。
- ・包装材料(袋、箱など)から出して小型家電のみ入れてください。
- ・電池、電球、蛍光灯などは取り外して指定の収集日にお出しください。
- ・携帯電話やノートパソコンなど、個人情報が記録されているものについては、あらかじめデータを消去してください。消去できない場合は専門店にご相談ください。
- ・一度回収ボックスに投入したものは、取り出すことはできません。

このごみどうやって出したらいいの？
△紙パック編▽

Q 牛乳パックとジュースの紙パック、出し方に違いはあるの？

A 内側が白色であれば、同様に洗って開いて乾かし、新聞・雑紙とは別に束ねて出してください。

ただし、アルミコーティングされているものは、燃えるごみで出してください。紙パックはとても良質なパルプ資源ですので、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどにリサイクルされています。1リットルの紙パック30枚からトイレットペーパー5ロールが作れます。



燃やせるごみを減らすためにリサイクルできる雑紙の分別にご協力ください

燃やすごみとして出されるものの中には、紙類が多く含まれています。分別するだけで、紙類としてリサイクルでき、大きな減量と資源化につながります。それが、環境への負荷の低減につながるようになります。限りある資源を大切に使いましょう。

■対象となる雑紙類(例)

カレンダー、ポスター、はがき、封筒、メモ用紙、パンフレット、プリント、折り紙、画用紙、菓子・食品・ティッシュペーパー・日用品などの紙箱、包装紙・紙袋等

※プライバシーに関するものは「塗りつぶす」「切り取り可燃ごみで出す」などの対応をお願いします。
※シュレッダー化した紙は、半透明か透明のビニール袋に入れて出してください。

■分別対象とならないもの

使用済のティッシュペーパー、食品等で汚れた紙、アルミ箔の紙、防水加工された紙コップ・紙皿、感熱紙、カーボン紙、写真プリント紙、シールの台紙、圧着ハガキ等。

※紙ごみは古封筒に入れた後、雑紙に挟むなどして飛び散らないようにしてください。

